

「文化スポーツ創造のまち・まつど」 推進方針

令和8年10月
松戸市

= 方針の構成 =

1 概要

(1) 本方針の役割	2
(2) 計画期間	2
(3) 位置づけ	3
(4) 本方針が対象とする文化とスポーツの範囲	4
【参考】本方針の意義とまちづくり	5

2 「文化スポーツ創造のまち・まつど」推進方針

(1) めざすまちの姿	6
(2) 5つの戦略	6
(3) 施策／関連施策	7

3 用語集

12

1 概要

(1) 本方針の役割

- 本市では、文化政策及びスポーツ政策を積極的に推進するために文化スポーツ部を設置しました。
(令和6年度)
- 今後の「松戸市の文化政策及びスポーツ政策の目指す方向性」を示すことを目的として、
「文化スポーツ創造のまち・まつど」推進方針（以下「本方針」とする。）」を策定します。
- 本方針を通じて、行政と市民、団体、企業などの多様な主体の協働により、地域において戦略的に
「文化とスポーツによるまちづくり」を推進していきます。

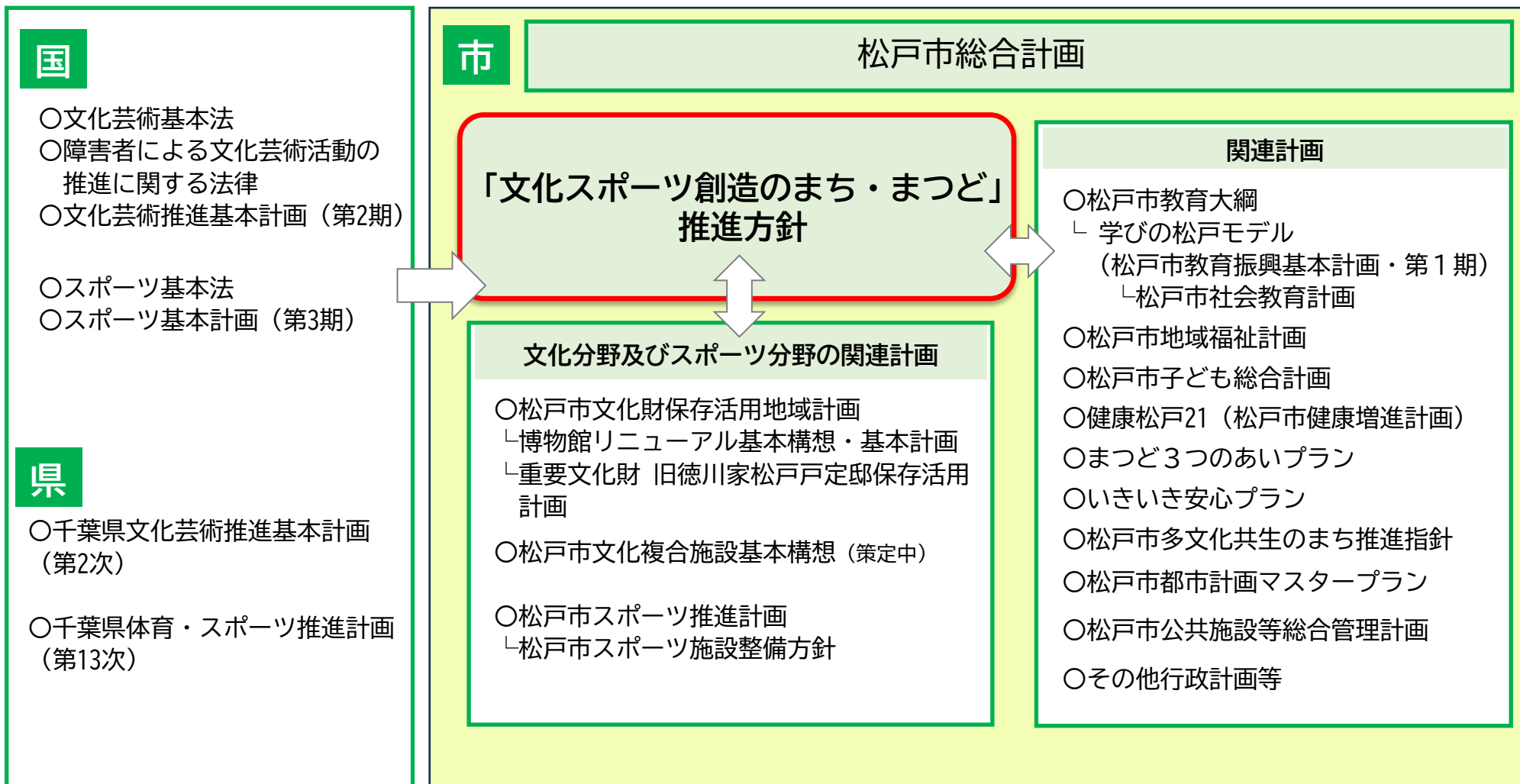
(2) 計画期間

- 計画期間は、令和8年度から令和11年度までとします。
- 本方針に基づく各施策は、社会情勢の変化や市民ニーズに対応し、進捗状況に応じて柔軟に見直しを図ります。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
松戸市総合計画	計画期間R4-R11								
本方針					計画期間R8-R11				

(3) 位置づけ

- 本方針は、国の「文化芸術基本法」及び「スポーツ基本法」等の法律並びに基本計画、県の計画をふまえ、本市における文化政策及びスポーツ政策の計画の上位に位置づけます。



(4) 本方針が対象とする文化とスポーツの範囲

- 本方針において、「文化」は、文化芸術基本法における「文化芸術」を、「スポーツ」は、スポーツ基本法における「スポーツ」の定義に基づく範囲とします。

一般の定義

文化

人間が自然に手を加えて作り上げた有形・無形の成果の総体
(広辞苑より抜粋)

法による定義等

文化芸術

文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人と人との心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉となるものである。(文化庁 文化芸術推進基本計画 (第2期))

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及び電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等
生活文化	茶道、華道、書道、食文化等
国民娯楽	囲碁、将棋等
出版物等	出版物及びレコード等の普及
文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術

(文化芸術基本法)

スポーツ

遊戯・競争・肉体的鍛錬の要素を含む身体運動の総称
(広辞苑より抜粋)

スポーツ

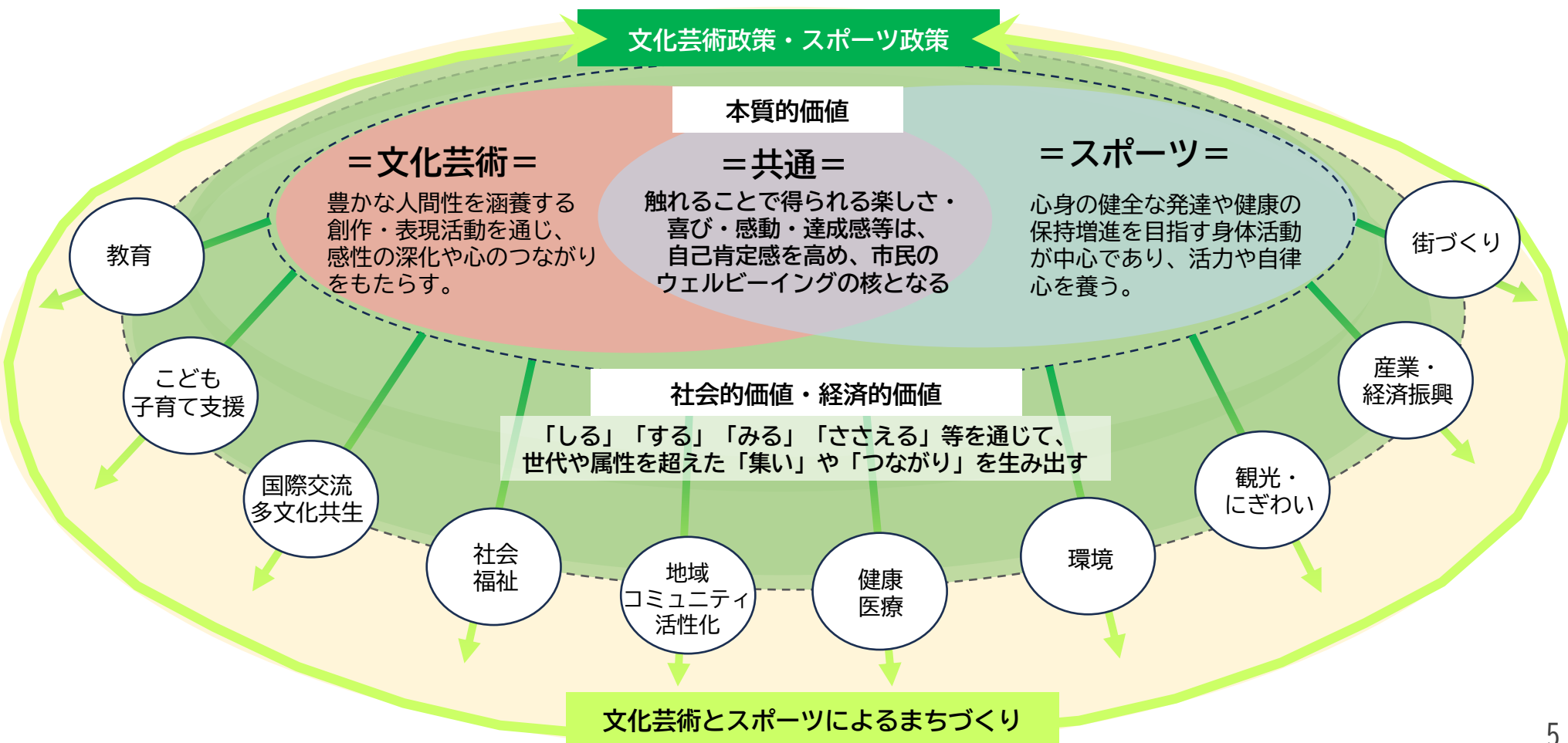
スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動である。(スポーツ基本法)

イメージ図

【参考】

本方針の意義とまちづくり

- 地方自治体における文化芸術政策とスポーツ政策において、「文化芸術」と「スポーツ」はそれぞれ固有の目的と本質的価値を持つ一方、「しる」「する」「みる」「ささえる」等を通じて、世代や属性を超えた「集い」や「つながり」を生み出し、教育・福祉・観光・産業振興など、多様な分野にプラスとなる社会的価値や経済的価値ももたらします。
- 本方針では、文化芸術政策とスポーツ政策を個別に捉えるのではなく、豊かな市民生活を支える社会インフラとして一体的に捉え、境界を越えた相乗効果を創出することで、都市の活力へとつなげる戦略的なまちづくりを推進することとします。



2 「文化スポーツ創造のまち・まつど」推進方針

(1) めざすまちの姿

文化芸術とスポーツで 創造し躍動するまち・まつど

(2) 5つの戦略

- | | |
|-----|------------------------------------|
| 戦略1 | こども・青少年が文化芸術とスポーツに身近に触れられる環境をつくります |
| 戦略2 | 文化芸術とスポーツを通じて地域のつながりを育みます |
| 戦略3 | まつどの魅力を育み、市民の誇りと活力にします |
| 戦略4 | 文化芸術とスポーツの活動ができる環境整備を進めます |
| 戦略5 | 文化芸術とスポーツを支える持続可能な基盤を作り、担い手を育てます |

5つの戦略を相互に関連・補完させながら一体的に推進し、めざすまちの姿の実現を図ります。

(3) 施策／関連施策

戦略 1

こども・青少年が文化芸術とスポーツに身近に触れられる環境をつくります

施策

1-1 主体的に参加できる文化芸術とスポーツの居場所づくりを進めます

- デジタル技術を活用した創造的活動（プログラミングなど）、音楽、スポーツ、eスポーツなどの多様な体験ができる居場所づくりを進め、こどもの主体的な参加を促します。

1-2 身近な地域で文化芸術とスポーツの取り組みを充実させます

- 身近な地域で、こども・青少年の文化芸術活動・スポーツ活動を充実させるとともに、部活動の地域展開の推進を図るため、学校、地域団体等と連携を進めます。
- こども・青少年の技術向上と心身の健全な発達を支えるため、地域で指導者の育成・確保を進めます。
- アーティスト、トップアスリート、学芸員等の専門家によるワークショップや学校訪問など、こども・青少年が本物の技や表現に触れる機会を増やすことで、夢を描き、挑戦しつづけられる風土を醸成します。



クリエイティブラボ「プログラミングチャレンジ」

1-3 文化芸術とスポーツを通じたこども・青少年の活躍を応援します

- デジタルコンテンツ、ポップカルチャー、ユースカルチャーなど、時代の変化によって生まれる新たな文化も応援し、活動場所の提供や発表の機会を充実させます。
- こども・青少年への表彰・応援制度を充実させます。
- 吹奏楽や合唱をはじめとした文化芸術活動や、様々なスポーツ活動を行う小中学校・高等学校の児童生徒への支援を行い、地域に根差した文化やスポーツの育成・発展につなげます。

1-4 地域の文化芸術やスポーツに関する情報をわかりやすく届けます

- 地域の文化芸術活動やスポーツ活動に関する情報を、デジタル化、多言語化、ビジュアル化などを通じて、わかりやすく届けます。
- 今まで関心の薄かった層への情報発信を工夫し、関心の入口や活動する人の裾野を広げます。

関連施策

学校教育 社会教育 こども・子育て支援 こどもの未来応援

施策

2-1 文化芸術とスポーツを通じて社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）を推進します

- ・ パラスポーツ・デフスポーツの普及や交流を通じ、障害の有無にかかわらず、「しる・する・みる・ささえる」等の多様な参画や主体的に関われる機会を創出します。
- ・ 障害者アート等の展示・発表の機会を広げるとともに、文化芸術活動を通じて多様性を理解し、社会的な役割や生きがいにつながる環境を作ります。
- ・ 高齢者の多様な経験や知識を活かし、文化芸術やスポーツ活動による多世代交流を進めます。
- ・ 国や文化の枠を超えた文化芸術やスポーツによる交流を通じて、多様な価値観を認め合い、地域の一員としての認識と相互理解を深めます。

2-2 ライフステージに応じたきっかけづくりと継続できる環境整備を進めます

- ・ 地域の歴史文化や多様な文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、活動したい人が主体的に活動できる支援や発表の場づくりを継続して行います。
- ・ 「松戸市七草マラソン大会」、地域スポーツ大会、プロスポーツチーム等との連携による体験プログラムの充実など、市民のライフステージに応じた、スポーツを始めるきっかけづくりと継続できる環境整備を進めます。

2-3 文化芸術とスポーツを通じて健康づくりを推進します

- ・ スポーツ推進委員によるグランドゴルフなど様々な種目のスポーツ教室や文化財を活用したウォーキングイベントなど、全世代が楽しみながら運動習慣を身につけられる仕組みづくりを進めます。
- ・ 文化芸術やスポーツを通じて、楽しみながら体を動かしたり、人と触れ合ったりする機会を増やすことで、高齢者の社会的孤立を防ぎ、フレイル予防、認知症予防、健康寿命の延伸に寄与する活動を推進します。

2-4 地域の文化芸術やスポーツに関する情報をわかりやすく届けます【1-4 再掲】

- ・ 地域の文化芸術活動やスポーツ活動に関する情報を、デジタル化、多言語化、ビジュアル化などを通じて、わかりやすく届けます。
- ・ 今まで関心の薄かった層への情報発信を工夫し、関心の入口や活動する人の裾野を広げます。



デフリンピック応援イベントの様子

施策

3-1 歴史的資源の継承と活用を進めます

- ・ 松戸の歴史文化を市民が身近に感じられるように、博物館、戸定邸、旧齋藤邸などの活用とともに、地域の歴史文化を学び、交流する場や機会を創出します。
- ・ 歴史的建造物等を、会議・レセプション・イベントなどを開催できるユニークベニュー（特別な体験ができる会場）として活用し、松戸ならではの非日常的な体験を提供します。
- ・ デジタル技術による歴史的資源の可視化や多言語発信により、市民が郷土の歴史・価値を再発見し、自ら発信したくなる環境を整えます。

3-2 多様な地域資源により、新たな魅力を共創します

- ・ 歴史、アート、音楽、ダンス、スポーツ、ポップカルチャー（コスプレなど）、食文化などの地域資源を活用・応援し、更なる魅力向上を図ります。
- ・ 地域に深く根付く祭事などに対し、市民の絆と郷土愛を育む資源として継続支援するとともに、地域の風土と歴史に根ざす「松戸らしさ」を表現するアートや創作活動についても応援していきます。
- ・ 地域資源の融合による取組や分野横断的な連携を促進し、松戸市独自の新たな価値の創出と交流・関係人口の拡大を図り、地域を活性化させます。
- ・ 本市の歴史や風土を深く掘り下げ、新たな芸術表現として再構築することで、常に変化を創造するまちを実践します。

3-3 文化芸術とスポーツを通じた市民の活躍を市民みんなで応援します

- ・ 活躍するアスリート・アーティストと市民の交流機会を増やすことで、文化芸術とスポーツでの活躍をまち全体で応援する風土を醸成します。
- ・ 吹奏楽や合唱をはじめとした文化芸術活動や、様々なスポーツ活動を行う小中学校・高等学校の児童生徒への支援を行い、地域に根差した文化やスポーツの育成・発展につなげます。（1-3再掲）

3-4 文化芸術とスポーツにより、地域の活力を創出します

- ・ 文化芸術の質の高い公演や多彩な取組を松戸で開催し、第一線で活躍するアーティストの優れた表現や技術に触れられる機会を増やし、市民の「みる」楽しみの充実と地域の活性化を図ります。
- ・ プロスポーツチーム・実業団との連携やトップアスリートとの交流、競技力向上と交流促進の拠点となる施設整備を通じて、スポーツによるまちづくりを推進します。



芸術祭「科学と芸術の丘」の様子

施策

4-1 文化芸術とスポーツに開かれた公共空間を増やします

- ・ 駅デッキ、道路、河川敷、広場、公園、公共施設などにおいて、文化芸術やスポーツの活動が可能となるよう、関係部局と連携しながら、規制緩和、運用の弾力化、Park-PFIなどの様々な官民連携手法の活用や仕組みづくりの検討を進めます。
- ・ 学校の教育活動に支障のない範囲で、体育館、グラウンド、特別教室を地域の文化芸術活動やスポーツ活動の場として開放することを目指します。
- ・ 街を歩くだけで文化芸術やスポーツを感じられる「ウォーカブルなまちづくり」を進めます。



21世紀の森と広場「松戸アートピクニック」の様子

4-2 施設の更新と利便性の向上を図ります

- ・ 老朽化した文化施設とスポーツ施設に対し、計画的な大規模改修やバリアフリー化を推進し、障害の有無や年齢に関わらず誰もが安心して利用できる環境を目指します。
- ・ 運用の弾力化や手続きの簡素化など、市民の利便性向上を図ります。
- ・ 活動の様子が外からも見える工夫など、誰もが気軽に立ち寄れる開かれた施設を目指します。

4-3 未来を拓く次世代型活動拠点を整備します

- ・ 図書館、アートセンター、ホールなど、多様な機能がシームレスにつながり、誰もが気軽に立ち寄れる松戸ならではの文化複合施設を整備します。
- ・ スポーツ、レクリエーション、憩いの場が一体となり、初心者から上級者まで、多世代がスポーツを通じて自然に集い、交流できる拠点「（仮称）スポーツパークまつど」を整備します。

4-4 主体的に参加できる文化芸術とスポーツの居場所づくりを進めます【1-1再掲】

- ・ デジタル技術を活用した創造的活動（プログラミングなど）、音楽、スポーツ、eスポーツなどの多様な体験ができる居場所づくりを進め、こどもの主体的な参加を促します。

施策

5-1 松戸版アーツカウンシル※による伴走型支援の仕組みをつくります

- ・ 地域の実情に精通した専門家による支援組織「松戸版アーツカウンシル」を構築し、多様な文化芸術活動に対し、企画立案・助言・広報等の伴走型支援を展開することで、文化芸術活動の質的向上、地域・企業・教育機関等とのネットワーク強化、担い手育成を図ります。

※ アーツカウンシル：文化芸術の振興を目的に、行政から一定の独立性を保ちつつ、専門的な見地から企画・評価を行う中間支援組織のこと

5-2 スポーツの推進基盤（プラットフォーム※）を整えます

- ・ スポーツ協会、プロスポーツチーム、教育機関、民間企業等、既存の組織や団体との連携を強化し、各主体の強みを活かした共同プロジェクトや包括連携協定に基づく多角的な支援など、地域が一体となってスポーツを支えます。
- ・ スポーツの指導や救急法、パラスポーツ等の理解を深める研修を定期的の実施し、全ての市民が安心してスポーツを楽しめるよう、指導者を育成します。

※ プラットフォーム：事業者等がネットワークを構築する基盤のこと

5-3 対話的評価（ピアレビュー※）による定性的評価を導入します

- ・ 専門家や実践者同士が対話を通じて活動を定性的に振り返る「ピアレビュー」を導入し、数値化しづらい文化芸術施策やスポーツ施策の価値を可視化し、活動の独創性や社会的価値を評価する仕組みづくりを進めます。

※ ピアレビュー：同じ分野の専門家や他の地域で活動する担い手同士が、互いの研究、企画、成果物を評価・検証する活動や仕組みのこと

5-4 文化芸術とスポーツ活動を支える投資や支援を呼び込みます

- ・ ネーミングライツ、ふるさと納税（ガバメントクラウドファンディング）、SIB（ソーシャルインパクトボンド）等の官民連携の仕組みを活用し、資金や多様な支援を呼び込みます。
- ・ 活動団体が、寄附、協賛、受益者負担等を通じて自主財源を確保し、活動の質を自ら高めていけるよう、資金調達に関するノウハウや学習機会を提供します。

3 用語集

該当頁	用語	解説	出典等
5	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの	「第4期教育振興基本計画」文部科学省
5, 8	「しる」「する」「みる」「ささえる」	・しる（知る）：情報やルール、歴史などを調べたり、理解すること ・する（行う）：演奏や運動などを体験したり、実践すること ・みる（観る・見る）：舞台や作品、音楽を鑑賞したり、試合を観戦すること ・ささえる（支える）：運営や指導など各活動を支援すること	—
7, 10	プログラミング	コンピューターに対して、どのような手順で仕事をすべきかを機械が解読できるような特別の言語などで指示をつくること	「広辞苑（第七版）」（株）岩波書店
7	デジタルコンテンツ	映像・画像・音声・文字・数値情報の属性及びその媒体を問わず、デジタル化された情報に係わるコンテンツ	（一財）デジタルコンテンツ協会HP
7, 9	ポップカルチャー	ファッションやマンガ、アニメ、ゲーム等（の大衆文化）	文化庁資料を基に作成
7	ユースカルチャー	ダンスやアーバンスポーツなどを含む、主に若者（10代～20代前半くらい）が中心となって生み出す文化	文化庁資料を基に作成
8, 9, 11	プロスポーツとの連携	プロスポーツチームや実業団との連携により、地域のスポーツ振興や活性化を推進すること。松戸市では市内の相撲部屋や実業団陸上部のほか、近隣のラグビー、バスケットボール、サッカー、プロ野球など様々なスポーツで連携を図っている	—
8	社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）	全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念	「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」報告書」厚生労働省
8	フレイル	要介護状態に至る前段階として位置づけられ、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態	「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第3版」厚生労働省

3 用語集

該当頁	用語	解説	出典等
9	ユニークベニュー	歴史的建造物・神社仏閣・城跡・美術館・博物館などの独特な雰囲気を持つ会場で、会議・レセプション・イベント等を実施することにより、特別感や地域特性を演出することを目的とするもの	「文化財を活用したユニークベニューハンドブック」文化庁
9	交流・関係人口	・交流人口：観光客など一時的にその地域を訪れる人々の数 ・関係人口：地域や地域の人々と継続的・多様に関わる人々の数	—
10	規制緩和	行政が、国民や事業者等の活動に課している一定の制約（公的規制）を緩め、あるいは取り除いていくこと	「新自治用語辞典」棚ぎようせい
10	運用の弾力化	制度や規則の枠組みは維持したまま、その適用や運用を状況に応じて柔軟に行うこと	—
10	Park-PFI	都市公園において商業施設やスポーツ施設の併設など、公園の魅力向上、利用者の利便性を高めるために、民間企業の資金とノウハウを活用する官民連携の手法	国土交通省資料を基に作成
10	官民連携	公共施設等の整備・運営に民間事業者の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的で良好な公共サービスを実現する手法	「PPP/PFI推進アクションプラン（令和7年改訂版）」内閣府
10	ウォークブルなまちづくり	街路空間を車中心から“人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていく取組	「ウォークブルポータルサイト」国土交通省
10	シームレス	利用者の視点に立ち、手続き・情報・機能・空間の連続性を確保し、時間的・空間的制約を軽減し、利便性を高める施設及びサービスのあり方	—
11	アーツカウンシル	文化芸術に関する公的助成機関。イギリスやシンガポールなどにおいて導入されており、専門家による審査や評価を行い、文化芸術団体や文化芸術活動に対して助成を行うほか、文化芸術に関する調査研究なども実施する。日本語では「芸術評議会」などと訳される	「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次）について（答申）参考資料「用語解説」」文化庁

3 用語集

該当頁	用語	解説	出典等
11	推進基盤（プラットフォーム）	目的の実現に向けて、人材・組織・資源・制度・情報などを連携させ、継続的な活動や価値創出を可能にする仕組	—
11	ピアレビュー	「同類の他者による検証」。仲間、同輩、同等のもの（＝ピア）が、当事者の実践の道のりを再度たどって点検したり、講評したりすること（＝レビュー）	「アートプロジェクトのピアレビュー」（株）水曜社
11	ネーミングライツ	スポーツ施設や文化施設等の公的不動産に対し、企業名・製品名・商品名等のブランド名を付けることのできる権利を設定する仕組	「PRE戦略を実践するための手引書（2012.3改訂版）」国土交通省
11	ガバメントクラウドファンディング	ふるさと納税の寄附金の使い道を、より具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄付を募る仕組	—
11	SIB（ソーシャルインパクトボンド）	資金提供者から調達する資金をもとに、サービス提供者が効果的なサービスを提供し、サービスの成果に応じて行政が資金提供者に資金を償還する、成果連動型の官民連携による社会的インパクト投資の手法の一つ	「未来投資会議（H30.2.27）構造改革徹底推進会合日本再生事務局提出資料」内閣府